

## 平成21年度第11回教育研究評議会議事要旨

日時 平成22年3月19日(金) 15時30分～17時25分  
場所 本部2階大会議室  
出席者 佛淵学長、瀬口理事、中島理事、米倉理事、上野文化教育学部長、富田  
経済学部長、濱崎医学部長、林田理工学部長、野瀬農学部長、相澤附属  
図書館長、遠藤教養教育運営機構長、松島医学部附属病院副院長、只  
木総合情報基盤センター長、福本評議員、平地評議員、後藤評議員、古  
賀評議員、藤田評議員  
欠席者 宮崎理事  
オブザーバー 川上監事 他

### ○ 前回議事要旨について

学長から、平成21年度第10回教育研究評議会議事要旨(案)を評議員に送付、  
確認し、一部修正の上確定した旨、報告があった。

### ○ 審議事項

#### 1. 教員の人事について

\* 人事課で記録(非公開)。

#### 2. 名誉教授称号授与について

医学部長から、国立大学法人佐賀大学名誉教授称号授与規則第2条に規定する  
基準に該当する者で、医学部教授会の議を経て名誉教授候補者として推薦した者  
について説明があり、次いで評議員により投票を行った結果、出席者全員の了承  
があり、承認された。

#### 3. 低平地沿岸海域研究センターの設置について

中島理事から、総合研究戦略会議の下に設置した佐賀大学低平地沿岸海域研究  
センター(仮称)設置準備部会で検討された低平地沿岸海域研究センターの設置  
目的、主要研究テーマ(案)、組織図(案)及び佐賀大学低平地沿岸海域研究セン  
ター規則(案)について説明があり、審議の結果、了承された。

#### 4. 組織再編に伴う国立大学法人佐賀大学規則等の一部改正について

総務部長から、「工学系研究科及び農学研究科の改組」、「全国共同利用施設の共  
同利用・共同研究拠点化」、「低平地研究センター及び有明海総合研究プロジェク  
トの再編に伴う低平地沿岸海域研究センターの設置」及び「理工学部の教員組織  
が工学系研究科に移ること及び工学系研究科に教授会を置くこと。」に伴う国立大  
学法人佐賀大学規則等の改正案について説明があった。

評議員から、佐賀大学教授会通則第3条第1号及び第2号の解釈並びに各セン  
ター規則の改正に係る審議手順について意見が出され、審議の結果、佐賀大学教  
授会通則第3条第1号及び第2号については文言の修正を行うこと、各センター  
規則については今後必要が生じた場合のみ再度審議等を行うことを確認の上、了  
承された。

なお、国立大学法人佐賀大学規則第29条第2項並びに佐賀大学教授会通則第2条及び第2条の2にある「専任」の解釈について「工学系研究科の教員組織としての講座に配置されていること」すなわち「工学系研究科を本務として発令されていること」であることが確認された。

5. 佐賀大学大学院工学系研究科規則の一部を改正する規則の制定について  
学務部長から、工学系研究科の改組及び工学系研究科に教授会を置くことに伴い、専攻の順、専攻の目的及びコースの設置並びに工学系研究科委員会を工学系研究科教授会とすること等について改正を行う旨、説明があり、審議の結果、了承された。
6. 佐賀大学大学院農学研究科規則の一部を改正する規則の制定について  
学務部長から、農学系研究科の改組に伴い、研究科の目的、コース及び副コースの設置並びに試験の実施時期等について改正を行う旨、説明があり、審議の結果、了承された。
7. 佐賀大学海洋エネルギー研究センター規則の一部を改正する規則の制定について  
研究協力課長（学術研究協力部長代理）から、海洋エネルギー研究センターが、全国共同利用施設から共同利用・共同研究拠点化されること及び理工学部の教員組織が工学系研究科に移ることに伴い、センターの目的、運営委員会の構成及びセンター協議会の学内協議員の構成を協議員の総数の2分の1以下とすること等について改正を行う旨、説明があり、審議の結果、了承された。
8. 佐賀大学学則の一部を改正する学則の一部を改正する学則の制定について  
総務部長から、医学部医学科の入学定員が平成22年度から平成31年度までの期間を付して6人増加することに伴い改正を行う旨、説明があり、審議の結果、了承された。
9. 佐賀大学農学部規則の一部を改正する規則の制定について  
学務部長から、生命機能科学科の専門教育科目のカリキュラムを見直すことに伴い、専門基礎科目の単位数を「8」から「6」に改め、専門科目の単位数を「75」から「77」に改める旨、説明があり、審議の結果、了承された。
10. 佐賀大学高等教育開発センター規則の一部を改正する規則の制定について  
学務部長から、「ポートフォリオ学習支援型システムの構築」事業に取り組むための学内の体制整備に伴い、高等教育開発センターにポートフォリオ開発部門を設置する旨、説明があり、審議の結果、了承された。
11. 国立大学法人佐賀大学第2期中期目標・中期計画（案）について  
米倉理事から、国立大学法人法第31条第2項第3号及び第4号の規定に基づき記載が必要な事項については、文部科学省において運営費交付金算定ルールが決定していなかったため未記載であったが、文部科学省からの3月17日付け事務連絡「中期計画に記載することが必要な事項等について」を受け、通知内容に

沿って必要な事項を追記した旨、説明があり、次いで財務部長から、追記内容の詳細について説明があり、審議の結果、了承された。

1 2. 平成22年度年度計画（案）について

米倉理事から、文部科学省へ提出する平成22年度年度計画（案）について、作成過程及び3月9日開催の大学運営連絡会が出された修正意見等を踏まえた説明があり、審議の結果、了承された。

1 3. 寄附講座の設置について

中島理事から、佐賀県より、平成22年4月1日から平成26年3月31日までの4年間、医学部に寄附講座「地域医療支援学講座」を設置する申込があった旨、説明があり、審議の結果、了承された。

1 4. その他

特になし。

○ 報告事項

1. 平成21年度国立大学法人佐賀大学第3次補正予算（案）について

財務部長から、「平成21年度国立大学法人佐賀大学補正予算の編成方針」に基づき、補正予算編成（第2次）に計上した額に1月末までの実績等を加算の上、編成した第3次補正予算（案）について報告があった。

2. その他

特になし。

○ その他

学長から、今年度までで退任する評議員及び監事の紹介があり、次いで事務局長から、事務局幹部職員の異動について紹介があった。